

食生活アドバイザー® 2級 検定対策問題集

2026-2027 年版

誤植のお詫びと訂正

「2級 検定対策問題集 2026-2027 年版」におきまして、誤植がございました。

お詫び申し上げますとともに、以下の赤字の通り訂正いたします。

【2026年6月4日現在】

該当箇所	訂正前	訂正後
30 ページ II もてなし上手になろう 33)本然料理や～	33)本然料理や饗応の膳(饗膳) に 関する用語の内容として不適當なもの を選びなさい。 該当するものがない場合は、6 を選び なさい。	33)本膳料理や饗応の膳(饗膳)に關す る用語の内容として不適當なものを選 びなさい。 該当するものがない場合は、6 を選び なさい。

該当箇所	訂正前	訂正後
32 ページ II もてなし上手になろう 36)日本の食器～	4.陶器は、その土地の土を使い、吸水 性の素地に、うわぐすりを塗って焼上 げたもの。代表的な登記としては、 「益子焼」や「設楽焼」がある	4.陶器は、その土地の土を使い、吸水 性の素地に、うわぐすりを塗って焼上 げたもの。代表的な陶器としては、 「益子焼」や「設楽焼」がある

該当箇所	訂正前	訂正後
41 ページ Ⅲ 買い物上手になろう 19)つぎの記述のうち～	3.健康食品と呼ばれているもののうち、一定の条件を満たすものについては、「保険機能食品」として販売することが認められている	3.健康食品と呼ばれているもののうち、一定の条件を満たすものについては、「保健機能食品」として販売することが認められている